

## 第5期 美浜区支え合いのまち推進計画の具体的な取組項目(案)

第5期計画〔計画期間:令和4~8年度〕				第4期計画〔計画期間:平成30~令和2年度〕							
項目	基本方針	施策の方向性	具体的な取組項目	活動事例の具体例	項目	基本方針	施策の方向性	取組項目			
I 住民主体による協働のまちづくり	(1) 顔の見える関係づくり	(1) 顔の見えるご近所づきあいの構築【継続】	・既存のイベントや地域資源を活用した新旧住民同士の交流機会の提供を進めます。 ・住民に対してイベントを活用した地域交流活動への参加を促し、町内自治会などへの参加に誘導します。 ・地域資源を利用・活用した地域交流のきっかけづくりを進めます。		I 住民主体による協働のまちづくり	1 地域の世話役づくり	(1) 顔の見えるご近所づきあいの構築	(2) 地域福祉を推進する団体等の交流やネットワークづくり			
		(2) 地域福祉を推進する団体等の交流やネットワークづくり【継続】	・地域の課題解決に向けて、専門機関や福祉施設、団体等と情報交換・連携し、顔の見える関係づくりを進めます。				(3) “みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築				
	(2) 安心・見守り体制の構築	(3) “みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築【継続】	・「見守りネットワーク」(安心カード/ゴミ出し支援/見守り活動/たすけあい活動)の町内自治会等への普及活動の促進。 ・認知症サポーターへの住民の参加拡大		II 誰もが暮らしやすい環境づくり	2 安心・見守り体制の構築	(4) 防犯情報の共有・身近な防犯活動の実施	(5) 地域ぐるみの防災訓練、避難誘導の実施	(6) 災害発生時の対応マニュアル整備		
		(4) 防犯・防災対策を通じた地域づくり【統合】	・地域での防災訓練の実施。 ・防犯パトロールの実施。 ・地域での詐欺被害を防ぐ取組み、啓発。				(7) 町内自治会・集合住宅の集会所などの地域資源を活用した交流の場づくり				
II 誰もが暮らしやすい環境づくり	(1) 地域での居場所、交流の場づくり	(5) 町内自治会・集合住宅の集会所などの地域資源を活用した交流の場づくり【継続】	・町内自治会や集合住宅の集会所などの地域資源を活用し、高齢者等が気軽に集い、交流できるサロンや茶話会などの設置を進めます。		III 福祉を支える人づくり	3 居場所、交流の場づくり	(7) 町内自治会・集合住宅の集会所などの地域資源を活用した交流の場づくり				
		(2) 地域での身近な支え合い活動	(6) 地域住民参加型の支え合い体制の構築【継続、統合】				・認知症徘徊模擬訓練を実施します。 ・身近な地域での支え合い活動を実施する団体等の普及、促進。 ・地域で子育てを支援するため、子育てサロン等の交流の場づくりを進めます。 ・障害者や高齢者が、地域で活動できる場、機会づくりを進めます。	(8) 子育て支援活動の推進	(9) 障害者や高齢者の社会参加の促進		
	(3) 地域での健康づくり	(7) 地域での助け合い活動の推進【継続、統合】	・身近な地域での助け合い活動の継続。 ・子どもたち、障害者、高齢者、いろいろな人のちよっとした困り事をみんなで助け合う、助け合い活動の推進。				II 誰もが暮らしやすい環境づくり	5 在宅での安心した暮らしの確保	(10) 地域での助け合い活動の推進		
		(8) 地域の保健と医療との連携による心身の健康づくり【継続】	・地域の医療機関との連携を図ることにより、在宅医療と介護の連携体制づくりを進めます。						(11) 地域の保健・医療との連携による心身の健康づくり	(12) 健康づくりイベント等への参加促進	
	(4) 地域の情報を伝える、伝わる仕組みづくり	(9) 健康づくりイベント等への参加促進【継続】	・100歳体操やシニアリーダー体操等、地域で行われている健康づくり教室等への参加促進、及び開催場所の増設を進めます。				III 福祉を支える人づくり	8 身近な相談者の確保	(13) 誰もが身近に得ることができ、わかりやすい情報の発信	(14) 身近な相談機関・相談者の情報共有	(15) 外出困難な高齢者等の訪問相談の利用促進
		(10) 誰もが身近に得ることができ、分かりやすい情報の発信【継続】	・ホームページを通じて、各団体の活動や地域の事業、イベント等の情報提供を進めます。						(16) 地域と連携した支援の推進	(17) 介護予防の促進	(18) 要支援・要介護高齢者のケア体制の整備
	(2) ボランティアの育成・活用	(11) 身近な相談機関・相談者の情報共有【継続】	・たすけあい活動の紹介。広く住民の方に知って頂き、担い手の確保に繋げる。				III 福祉を支える人づくり	9 地域包括ケア体制の推進	(20) 日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進		
		(12) オンラインや訪問相談等の活用による新しい情報伝達の仕組みづくり【修正】	・スマホでも見られる電子掲示板の設置。 ・メール等を活用した地域の情報を伝える仕組みづくり。						(21) 支え合い意識の醸成		
		(13) 支え合い意識の醸成【継続】	・地域課題に即した講座や研修会の開催。 ・小学校・中学校を対象とした福祉教育の推進。 ・身近な地域での「サロン」や子どもたちを対象とした「イベント」の開催により、多世代交流を図ります。						(22) ボランティア人材の育成		
	(1) 地域福祉、支え合いの意識を育む	(14) ボランティア人材の育成【継続】	・地域資源等を活用したボランティア・福祉教育に関する講座の開催。 ・ワークショップ活動を通して、ボランティアの育成、活用。				III 福祉を支える人づくり	12 ボランティアの育成・活用	(23) ボランティア活動への参加促進		
		(15) ボランティア活動への参加促進【継続】	・ボランティア募集、講座等の広報。 ・ボランティア養成講座の継続開催。								